

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

※四捨五入による端数処理の関係上、合計値と合わない場合があります。

（単位：百万円）

団体名 **愛西市**

人口(人) (平17国調)	面積(km <sup>2</sup> ) (平19.10.1)
65,556	66.63

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,173	3,620	776	13,570

## 1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,950	19,333	1,617	1,617	289	16,361	
土地取得特別会計	3	3	-	-	-	-	
一般会計等	20,953	19,336	1,617	1,617		16,361	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	7,145	6,553	592	592	451	-	-	
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	166	139	27	27	10	-	-	
老人保健特別会計	4,743	4,588	155	155	569	-	-	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	3,145	3,049	96	96	525	-	-	
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	192	192	-	-	101	-	-	
農業集落排水事業等特別会計	1,015	991	24	24	484	6,362	4,072	
公共下水道事業特別会計	1,183	1,155	28	28	140	2,348	2,348	
水道事業会計	426	409	18	532	24	236	113	法適用
公営企業会計等 計				1,454		8,947	6,533	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
海部地区水防事務組合	28	26	2	2	-	-	-	
海部地区休日診療所組合	131	115	16	16	-	51	5	
海部地区環境事務組合	4,433	4,315	118	118	3	12,337	3,022	
海部南部水道企業団	2,221	2,091	131	1,571	-	3,461	-	法適用
愛知県市町村職員退職手当組合	10,963	10,841	122	122	1,920	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合	3,097	2,931	166	166	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,994		15,849	3,027	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
海部津島土地開発公社	6	74	18	3	-	253	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			18	3	-	253	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,808	
減債基金		204	
その他充当可能基金		3,543	
充当可能基金 計		7,554	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	12.33	11.91	△ 0.42	△ 12.89	△ 20.00	農業集落排水事業等特別会計		10.2	
連結実質赤字比率		22.62		△ 17.89	△ 40.00	公共下水道事業特別会計		-	
実質公債費比率	5.8	5.1	△ 0.7	25.0	35.0	水道事業会計		132.4	
将来負担比率		26.9		350.0		-		-	
財政力指数	0.70	0.75	0.05			-		-	
経常収支比率	84.8	86.8	2.0			-		-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 3. 「実質公債費比率」・「財政力指数」は、平成18年度は平成16～18年度及び平成19年度は平成17～19年度の3カ年平均である。  
 4. 「早期健全化基準」・「財政再生基準」は、平成19年度における基準値である。